

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第1回川島町高齢者福祉計画及び介護保険運営推進協議会	
開催日時	令和5年12月25日（月）14時から16時	
開催場所	川島町役場 中会議室	
議題	(1) いきいき福祉プラン（案）について (2) その他	
公開・非公開の別	公開（傍聴者0名）・非公開・一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	青木委員、中田委員、松本委員、山口委員、濱中委員、片岡委員、山田委員、田代委員、山下委員、吉田委員、神田委員、湖中委員、川上委員
	事務局職員	健康福祉課 石川課長、友野主幹、石島主査、伊藤主事
配布資料	会議次第、資料1～2	
審議会等の内容・概要		
1. 開会		
2. 委嘱状の交付		
3. 自己紹介（資料1）		
4. 町長あいさつ		
5. 会長選出		
川島町高齢者福祉計画及び介護保険運営推進会議設置条例第4条第1項に基づき、委員の互選により、川上 嘉明 氏が会長に選任され、山口 孝夫 氏が副会長に選任された。		
6. 会長あいさつ		
7. 議事		
（事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）		

(1) いきいき福祉プラン（案）について

（事務局にて資料2を用いて説明。）

会長：気づいた事、質問等あれば意見をお願いする。

委員：介護の認定率や高齢化率が上昇している中、具体的に何をどう取り組んでいくかが課題。アンケートを見ても、どこに相談していいかわからないという意見が多い。周知、啓発活動を重視していく必要がある。

会長：相談窓口がよくわかっていない町民が多い。

委員：個人的な話で、以前かわみんタクシーを利用しようとした時、配車が上手くいかず利用できなかった。運転手の人手不足が原因と考えられるが、運転手だけでなく、介護全般における人手不足に対して、川島町としてはどう対策していくのか考えるべきである。

会長：外出時の移動手段に対して、不安を抱える人は多い。事務局の考えが聞きたい。

事務局：移動手段に関して、町では3つ対応をしている。一つが「かわみんタクシー」。二つ目が「かわじま安心お助け隊」。「三つ目が外出支援サービス」である。ただ、指摘のとおり人手不足の問題は存在し、町としてさらに検討していく課題であると捉えている。町全体で公共交通会議というものを設けており、そちらと関連付けもしていきたい。

相談窓口に関しての意見があったが、令和5年度より、重層的支援体制整備事業という、高齢、障害、児童、困窮者等の分野を問わないすべての困りごとに対応した相談窓口を、地域包括支援センターで展開している。町民に対して浸透はしていないため、周知・啓発活動を進めていきたい。

委員：自分はかわじま安心お助け隊のサポーターをしているが、感じることとして、利用者はサービスのことをよく理解しているし利用もする。ただ、知らない人はとことん知らないというのが現状。サービスの内容は良いものではあるが、すべての人に行き渡るよう機能するとよいと感じる。

会長：町からの広報だけでは伝わらないが、口コミ等で徐々に広がるパターンもある。近所の住民レベルの相談も大事である。

委員：制度がしっかりとしていても、入り口の部分で上手く入れないと意味がない。個人が自分で知ろうとしないと利用まで至らない。町としては利用したいと思えるシステム作りが必要である。

委 員：集会等で伝えていき、住民同士で広めてもらうといいと思う。

会 長：問題があったとして、提案された事業が合わなかつた場合、次の案を紹介してくれる人やシステム、仕組があると良い。

委 員：広報での周知より、住民に説明して口コミで広がるケースが一番多いのは感じる。

川島町では7地区でボランティアの方がそれぞれ活動してくれている。ある地域では75歳以上の高齢者がいる世帯に通信を配ったり、ある地域では認知症予防啓発活動を行つたりしている。

現状はコロナ渦だったこともあり、出向いて説明等少ないが、今後サービス利用の入口となる活動をどんどん再開していくよ。

委 員：事業所に対して、川島町のサービスについて尋ねてくる人もいる。その時に答えられるほどの情報がない。小さい施設であっても、川島町の制度を把握できるような仕組みづくりをしてほしい。

耳鼻科が無いといった相談もある。小さことかもしれないが、電車が無く外に出ることが難しい川島町では、無理して通う必要がないよう整備がされるといふ感じ。

委 員：現状川島町の病院に耳鼻科は無いため、町外の病院へ行っていただく必要がある。看取りの患者の受け入れは行っているため、相談をして欲しい。

委 員：川島町で「シニアライフ便利帳」という、高齢者福祉に関する情報がまとまった冊子を配布していた。その便利帳の周知や配布、更新を行つたほうが良い。

事務局：町の方で「川島町高齢者福祉事業一覧」を作成し、ホームページ上で掲載しているが、検索しづらいのも確かで、浸透はしづらい。広報誌に載せたとしても、見ない人も多い為、どう対策していくか課題である。

委 員：重層的支援体制整備事業では、どんな相談、些細なことでも受け付けているため、なにかあれば社会福祉協議会に連絡してもらいたい。

委 員：地域支えあい事業で、知識を持ったボランティアの方々がたくさんいる。その方々と知識を更新していくこと、何度も話をするというのが大事である。また、医療機関やサービス事業所、社会福祉協議会等の団体と住民を繋げること、ネットワーク作りも非常に大事なことである。

会 長：情報を更新していくという行為がとても重要である。

事務局：耳鼻科の病院の誘致の話も出ており、今後進めていきたい。

介護計画においても、訪問診療に関して計画を追加し、例えば耳鼻科の病院は無くとも、訪問診療で支援できるといったように整備を進めて行きたい。

委 員：現状でも、訪問診療であれば耳鼻科の先生に来ていただくことは可能であると思う。

アンケートをみて、いきがいづくりを町として行ったほうがいいという意見がでている。その一方で地域住民の助け合い活動に関してはやりたくないという意見が多い。助け合いとはいきがいづくりにならないのかと感じたし、いきがいづくりの対策は社会福祉協議会がしてくれていると思うが、それが住民の方に伝わっていないというのが気になった。

委 員：まずはどんな対策、活動をしているのか理解してもらうのが第一歩だと思う。

委 員：高齢化が進んでおり、いきがいづくり等の活動をしていても退会者は多くて、入会は少ないのが現状。団体の維持が難しい。具体的な案はないが、どうにか変えられないかという思いはある。

委 員：介護に関しての課題はたくさんある。

まず、介護保険の認定などを受けていない単身の方をどうカバーしていくかは難しい。キーワードは「単身の方」。他市町村だと、何も受けてない単身の方を、毎週一か所に集めて体操したり、絵を描いたりする活動で安否確認や状態を把握している。単身の方は夜間の不安もある。

介護保険料についても課題がある。高齢者が増え、保険料が上がるのを見えてる。そんな中、自分が介護のサービスをどれだけ受けれるのか、制限が増えていくのではないか等の不安もある。

会 長：川島町の世帯構成はどのようにになっているのか。

事務局：単身高齢者世帯は700世帯いる。加えて、単身高齢者世帯に対して令和5年度に高齢者見守りサービスを試行で開始した。電球を利用して、センサーで異常を検知したら登録連絡先へお知らせがいくシステムである。令和6年度には本格的に進めて行く予定である。

委 員：地域支えあい事業を進めて行くことで、課題解決に繋げたい。地区によっては取り組めていないところもあるため、全体に浸透できるようにしていきたい。

会 長：情報が降りてこないという意見があったが、事業所同士で集まる機会があまりないということなのか。

委 員：ケアマネージャーが集まって会議するケア会議はあるが、サービス事業所の方と関わりがあるかどうかは、事業所によって差があるので現状。

会 長：デイサービス等のサービス提供をしている方々は、直に利用者の声を聴ける場所でもあるため、そのサービス事業所と社会福祉協議会やケアマネージャーのネットワークが確立できると一層課題解決できるのではないかと感じる。

事務局の方で、介護保険料等について説明があればお願いする。

事務局：介護保険料について 5,400 円から 5,900 円に引き上げた。段階が 9 段階から 13 段階に増えた。第 8 期計画では基金の取り崩しを想定して、100 円減額とした。第 9 期計画では、コロナ禍が明けてサービス利用増加が見込まれ、認定率、高齢化率の増加も相まって給付費が増加することが想定されるため、介護保険料引き上げとした。

委 員：医療負担の増加もあり、さらに介護保険料の増加もあるとなると、収入は変わらないのに、負担だけが増え、困窮してしまう人が出てきてしまう。

事務局：困窮している人が増えているが、保険料は上げざるを得ない状況。対策としては困窮している方に対して、相談窓口を増やしている。ただそれが周知できていない。第 9 期計画に向けて周知や、困窮者を町の方から見つけていく方法を確立するのが課題となっている。

委 員：町民の方には、保険料や医療費が上がることと、自分たちの健康が繋がっているということを理解していない人が多い。保険料が上がればそこだけを見て、大変だという。例えば地域の活動に参加すれば健康維持ができる、それを地域全体に普及すれば介護を必要とする人が減り、長い目で見れば介護保険料が下がるという繋がりを意識していない。介護を使わないとために、体操をする、栄養指導を受ける、知識を付ける、他人に普及するという考えを持てば相乗効果で上手くいくのではと感じる。そういう意識改革のようなものを町全体でしていくべきではないか。

委 員：デイサービスの利用者で、迎えに来てくれるなら行けるけど、迎えがなかつたら億劫で行けないという意見を聞く。行けない人の対応をどうするのか考えるべき。

委 員：「若返りサロン」というものがあり、体操は難しいが、介護認定を受けるほどではない方が対象。送迎もついていて、終了し体力がついたら体操等の活動に繋げ

ていく。議題で出ている課題に適した活動ではあると思うが、現状利用者が少なくて、根付いていくまでが問題である。

事務局：町で始めた体操について、当初は会場まで歩くという行為も含めて介護予防として考えていたが、町民の声や時代に合わせて、対策を進めていくべきだと考えている。

会長：高齢者の数の割に、認定率が低いため、介護が必要なのに受けていない高齢者がいるのではないかという印象を受ける。現場の声としてはどうか。

委員：町民の方と接していて、介護が必要な状態なのに適切にサービスを受けていないケースを見ることがある。これは単身の人はもちろんが、家族がいるにも関わらず、サービスの存在を知らず生活している世帯もある。

移動手段の話に戻ると、車不足がある。デイサービス用の車両が空いているため、運転手を募集しているが、なかなか応募されない。

目標は「向こう三軒両隣再構築」。地区によって特色も異なるため、場所によつて対策を変える必要もある。

委員：中には、町のサービスを一切使わず、重い状態でようやく介護サービスを利用し始める方もいる。性格もあると思うが、そういう方を掘り起こして、サービス利用に繋げることも大事である。

委員：住民と接していて、福祉サービス利用に消極的な人は確かにいる。その方を説得するのは難しく、時間をかけていくしかないと感じる。非常に難しい問題。

委員：免許返納などをしてると交通手段が無くなってしまう。町の移動サービスだと、町外へ移動は対応していないことが多いが、町の端に住んでいると、町外を利用した方がいい場合もある。こういう状況になると自然と引きこもりとなり、心身の状態も悪化していく。こういった死活問題に、誰がいつまでに対処してくれるのかという不安を住民としては抱えている。

事務局：交通の問題は町全体で抱えている問題。福祉の計画でも考慮していくが、町としても取り組んでいく課題と捉えている。そして、現在進行形で困っている方に関しては、町・社会福祉協議会・地域包括支援センターで対応していく。

委員：お助け隊が一番当てはまる問題だと考える。町外の買い物のニーズはよく聞くため、今後町外へ買い物にいく支援も検討していきたい。

(2) その他

事務局：次回の開催日について、令和6年2月13日（火）14時から大会議室にて開催する。

9. 閉会

署名	山下義之	印
	片岡信行	印

